

# 平成22年度第5回しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会

## 次 第

平成22年9月15日（水）18:30～20:30

浦和コミュニティセンター第6集会室

1 開 会

2 議 題

(1) 「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について

3 その他

4 閉 会

### 【配布資料】

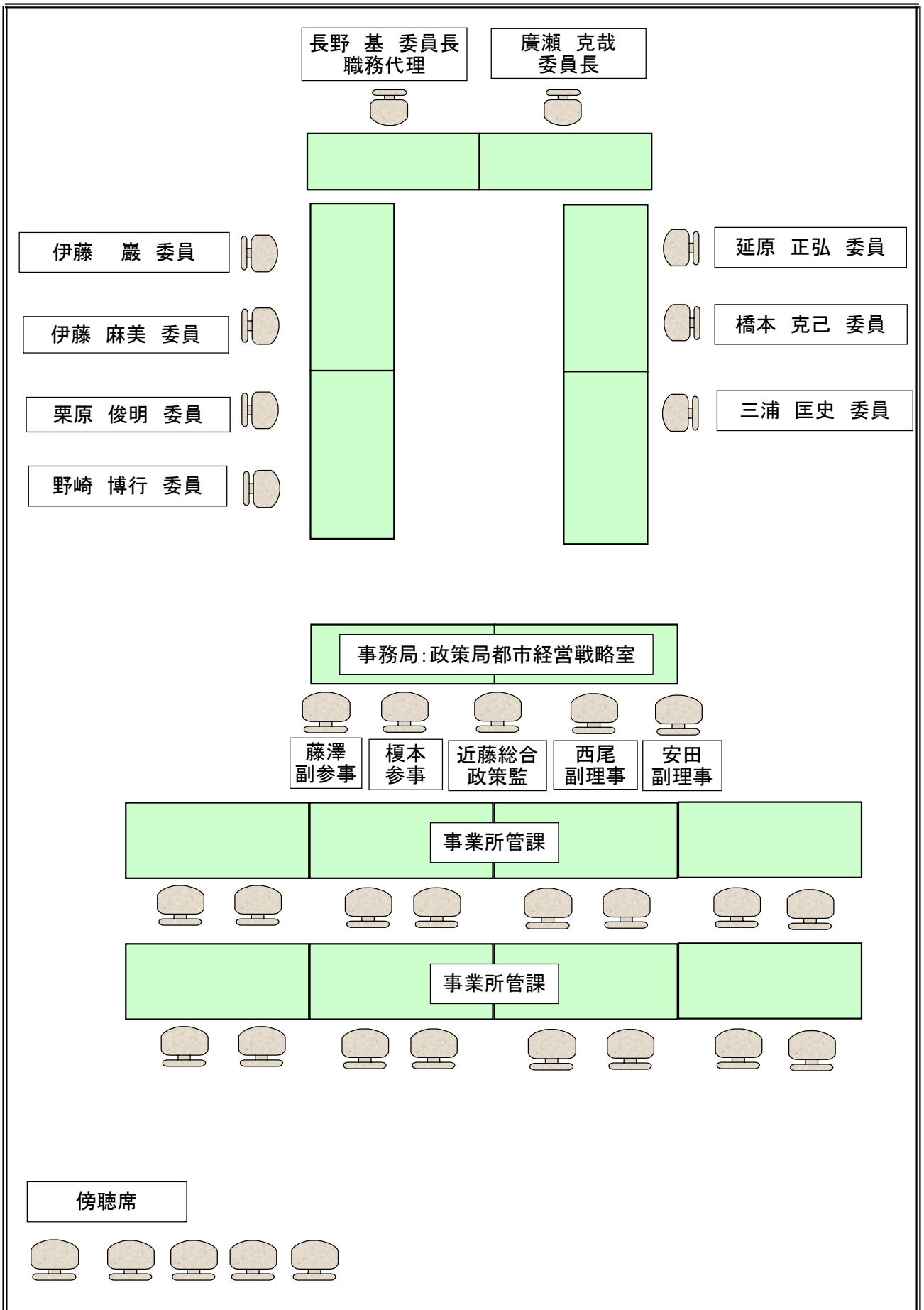
- ・ 次第
- ・ 座席表
- ・ 所管課職員出席者一覧
- ・ 市民評価委員会開催日程（予定）

平成22年度 第5回 しあわせ倍増プラン2009 市民評価委員会

座席表

日時:平成22年9月15日(水) 午後6時30分～

会場:浦和コミュニティセンター第6集会室



平成22年度 第5回 しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会

所管課職員出席者一覧

宣言・分野	No.	項 目	所 管 課	出席者				
				職名	氏名			
行財政改革 (1)	13	電子市役所を構築します。(4年以内)	情報政策課	参事兼課長	木内 利行			
市民・自治 (3)	14	区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。(すぐ)	コミュニティ課	参事兼課長	倉林 克昌			
	15	市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」を創設します。(2年以内)	市民活動支援室	室長	石川 均			
	16	大学コンソーシアムの仕組みを構築します。(4年以内)	企画調整課	副参事	高根 哲也			
子ども (8)	17	子どもの好奇心を伸ばすために、プロのスポーツ選手やアーティストなどによる授業を拡大します。(すぐ)	指導1課	課長	小林 俊雄			
	18	基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。(2年以内)		/				
		18-1	読み・書き・そろばんプロジェクト			指導1課	課長	小林 俊雄
		18-2	なわとび・逆上がりプロジェクト			指導1課	課長	小林 俊雄
		18-3	あいさつ・礼儀			指導2課	課長	野口 浩
		18-4	早寝・早起き・朝ごはん			指導1課	課長	小林 俊雄
	19	「放課後子ども教室」を倍増します。(2年以内)	青少年育成課	課長	菅原 春子			
	20	児童虐待ゼロを目指し、対応する職員(保健師、児童相談所員など)を増員します。(2年以内)	/					
	20-1	児童相談所の充実			児童相談所	副参事	菅野 博	
20-2	保健所の充実	地域保健支援課	課長	生野 隆子				

## しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会開催日程（予定）

	月 日（時期）	内容及び検討事業数
第1回	7月 2日（金）	委嘱状交付式 評価検証事業の実施手法 今後の進め方
第2回	7月23日（金）	3事業
第3回	8月10日（火）	16事業
第4回	8月27日（金）	20事業
第5回	9月15日（水）	12事業
第6回	9月29日（水）	16事業
第7回	10月14日（木）	24事業
第8回	10月28日（木）	25事業
第9回	11月11日（木）	23事業
第10回	11月17日（水）	取りまとめ
第11回	11月下旬	◎「市民評価報告会」開催

※なお、上記の日程は予定であり、委員会の進行状況により、日程及び検討事業数を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

「しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会」事業別開催日程一覧(予定)

宣言・分野	No.	項 目	No.	個 別 事 業	区分	No. (区分別)	開催日程
行動宣言 (5)	I-1	マニフェスト検証大会を毎年開催。(4年以内)			第2回	1	7月23日(金)
	I-2	タウンミーティングを全10区で計40回開催。(4年以内)			第2回	2	7月23日(金)
	I-3	現場訪問を400回実施。(4年以内)			第2回	3	7月23日(金)
	I-4	学校訪問を全校実施。(4年以内)			第3回	1	8月10日(火)
	I-5	職員との車座集いを100回開催。(4年以内)			第3回	2	8月10日(火)
条例宣言 (7)	II-1	市長任期を3期までとする、多選自粛条例を制定します。(すぐ)			第3回	3	8月10日(火)
	II-2	生涯スポーツを推進し、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進する「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定します。(すぐ)			第3回	4	8月10日(火)
	II-3	障がい者も健体者も共に地域で暮らせるノーマライゼーション条例を制定します。(すぐ)			第3回	5	8月10日(火)
	II-4	一人ひとりの子どもが輝くために「子ども総合条例」を制定します。(2年以内)			第3回	6	8月10日(火)
	II-5	「文化都市創造条例」を制定します。(2年以内)			第3回	7	8月10日(火)
	II-6	さいたま市の憲法「自治基本条例」を市民参画で制定します。(3年以内)			第3回	8	8月10日(火)
	II-7	他市に類をみないスピードで進む高齢化に備えて「安心長生き条例」を制定します。(4年以内)			第3回	9	8月10日(火)
行財政改革 (28)	1	民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。(すぐ)	1-1	行財政改革推進本部の設置	第3回	10	8月10日(火)
			1-2	事務事業評価の見直し	第3回	11	8月10日(火)
			1-3	補助事業の見直し	第3回	12	8月10日(火)
			1-4	外郭団体改革	第3回	13	8月10日(火)
			1-5	公共施設マネジメント会議設置	第3回	14	8月10日(火)
	2	すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。(すぐ)	2-1	窓口改革・権限移譲(統括)	第4回	1	8月27日(金)
			2-2	予算	第4回	2	8月27日(金)
			2-3	組織・人事	第4回	3	8月27日(金)
			2-4	くらし応援室の設置	第4回	4	8月27日(金)
	3	区長マニフェストを全区長が策定するようにします。(すぐ)			第4回	5	8月27日(金)
	4	市長の退職手当を50%減額します。(すぐ)			第3回	15	8月10日(火)
	5	市長給与を10%減額します。(すぐ)			第3回	16	8月10日(火)
	6	指定管理者の指定などにおける透明性を確保します。(すぐ)			第4回	6	8月27日(金)
7	一職員一改革提案制度を創設します。(すぐ)			第4回	7	8月27日(金)	
8	政令市初の予算編成過程の透明化も含め、徹底的な情報公開を行います。(すぐ)	8-1	予算編成過程の公開	第4回	8	8月27日(金)	
		8-2	会派要望への対応状況の公表	第4回	9	8月27日(金)	
9	情報公開日本一を実現します。(2年以内)	9-1	情報提供体制の整備	第4回	10	8月27日(金)	
		9-2	都市経営戦略会議の審議内容等の公表	第4回	11	8月27日(金)	
		9-3	パブリックコメントの充実	第4回	12	8月27日(金)	
		9-4	パブリシティの推進	第4回	13	8月27日(金)	
		9-5	身近な道路整備要望への対応状況の公表	第4回	14	8月27日(金)	
		9-6	市へ寄せられた意見とその対応状況の公表	第4回	15	8月27日(金)	
10	外郭団体の長への市長・副市長の兼職を廃止します。(2年以内)			第4回	16	8月27日(金)	
11	職員の自動的な天下りを廃止します。(2年以内)			第4回	17	8月27日(金)	
12	行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。(2年以内)	12-1	行政職への民間人登用	第4回	18	8月27日(金)	
		12-2	民間企業等経験者の採用	第4回	19	8月27日(金)	
		12-3	適材適所の人事配置	第4回	20	8月27日(金)	
13	電子市役所を構築します。(4年以内)			第5回	1	9月15日(水)	
市民・自治 (3)	14	区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。(すぐ)			第5回	2	9月15日(水)
	15	市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」を創設します。(2年以内)			第5回	3	9月15日(水)
	16	大学コンソーシアムの仕組みを構築します。(4年以内)			第5回	4	9月15日(水)
子ども (14)	17	子どもの好奇心を伸ばすために、プロのスポーツ選手やアーティストなどによる授業を拡大します。(2年以内)			第5回	5	9月15日(水)
			18-1	読み・書き・そろばんプロジェクト	第5回	6	9月15日(水)
			18-2	なわとび・逆上がりプロジェクト	第5回	7	9月15日(水)
			18-3	あいさつ・礼儀	第5回	8	9月15日(水)
	18-4	早寝・早起き・朝ごはん	第5回	9	9月15日(水)		
	19	「放課後子ども教室」を増殖します。(2年以内)			第5回	10	9月15日(水)
20	児童虐待ゼロを目指し、対応する職員(保健師、児童相談所員など)を増員します。(2年以内)	20-1	児童相談所の充実	第5回	11	9月15日(水)	
		20-2	保健所の充実	第5回	12	9月15日(水)	

「しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会」事業別開催日程一覧(予定)

宣言・分野	No.	項 目	No.	個 別 事 業	区分	No. (区分別)	開催日程
子ども (14)	21	家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施します。(4年以内)			第6回	1	9月29日(木)
	22	子どもの創造力を高める「子ども博物館構想」を推進します。(4年以内)			第6回	2	9月29日(木)
	23	「子育てババ応援プロジェクト」を推進します。(4年以内)	23-1	1日保育士体験	第6回	3	9月29日(木)
			23-2	子育て支援センターの活用	第6回	4	9月29日(木)
			23-3	ワークライフバランスの認知度向上	第6回	5	9月29日(木)
			23-4	親の学習などのアドバイザー育成・親育ち支援策	第6回	6	9月29日(木)
	24	保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。(4年以内)	24-1	認可保育所	第6回	7	9月29日(木)
			24-2	ナーサリールーム・家庭保育室	第6回	8	9月29日(木)
			24-3	放課後児童クラブ	第6回	9	9月29日(木)
	25	北九州方式を参考とした小児救急体制や、産科救急体制を整備します。(4年以内)	25-1	小児救急	第6回	10	9月29日(木)
			25-2	産科救急	第6回	11	9月29日(木)
	26	高校教育の底上げを図り、質の高い特色のある学校づくりを推進します。(4年以内)			第6回	12	9月29日(木)
	27	一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。(4年以内)			第6回	13	9月29日(木)
	28	ノーマライゼーションの理念の共有化に向け、障害のある人もない人も、誰もが同じように住み慣れた地域で暮らし学べるよう、特別支援教育を充実します。(4年以内)			第6回	14	9月29日(木)
	29	学校教育における食育を推進します。(4年以内)			第6回	15	9月29日(木)
	30	メディアリテラシー教育の充実と携帯・ネットアドバイザー制度を創設します。(4年以内)			第6回	16	9月29日(木)
高齢者 (6)	31	介護する人への支援体制を充実します。(すぐ)			第7回	1	10月14日(木)
	32	配食サービスの拡充を図り高齢者の自立を支援します。(すぐ)			第7回	2	10月14日(木)
	33	空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します。(4年以内)	33-1	高齢者サロン	第7回	3	10月14日(木)
			33-2	介護者サロン	第7回	4	10月14日(木)
	34	シルバー人材センターの充実や団塊の世代の市民活動の推進など、高齢者が地域で働く場を増やします。(4年以内)			第7回	5	10月14日(木)
	35	シニアユニバーシティを充実します。(4年以内)			第7回	6	10月14日(木)
36	高齢者を対象とした、(仮称)シルバー元気応援ショップ制度(割引制度)を創設します。(4年以内)			第7回	7	10月14日(木)	
健康 ・安全・安心 (5)	37	食生活や運動習慣の改善を支援し、健康寿命の延伸を目指します。～元気倍増大作戦～(4年以内)	37-1	食生活・運動	第7回	8	10月14日(木)
			37-2	介護予防	第7回	9	10月14日(木)
38	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を増殖します。(4年以内)	38-1	多目的広場整備方針の決定	第7回	10	10月14日(木)	
		38-2	都市公園内のグラウンド等の個人への開放	第7回	11	10月14日(木)	
38	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を増殖します。(4年以内)	38-3	民有地を活用した多目的広場の整備	第7回	12	10月14日(木)	
		38-4	「(仮称)スポーツふれあい広場」の整備	第7回	13	10月14日(木)	
38	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を増殖します。(4年以内)	38-5	大学との連携による多目的広場の整備	第7回	14	10月14日(木)	
		38-6	農業関連施設へのスポーツもできる多目的広場の整備	第7回	15	10月14日(木)	
健康 ・安全・安心 (5)	39	万全な危機管理体制を構築します。(4年以内)	39-1	総合防災情報システムの構築	第7回	16	10月14日(木)
			39-2	危機事案発生時の初動体制の確保	第7回	17	10月14日(木)
			39-3	防災ボランティアコーディネーターの養成と避難場所運営体制の構築	第7回	18	10月14日(木)
			39-4	災害時要援護者への支援	第7回	19	10月14日(木)
			39-5	マンホールトイレの整備	第7回	20	10月14日(木)
			39-6	新型インフルエンザ対策	第7回	21	10月14日(木)
39-7	地域防犯ステーションなどの増設と自主防犯パトロールの促進	第7回	22	10月14日(木)			
40	民間住宅の耐震化補助事業を拡充します。(すぐ)			第7回	23	10月14日(木)	
41	障害者自立支援法の時限措置終了後も、市独自の負担軽減策を継続します。(すぐ)			第7回	24	10月14日(木)	
環境 ・まちづくり (11)	42	市内照明のLED化率全国1位を目指します。(4年以内)			第8回	1	10月28日(木)
	43	太陽光発電設備の設置を推進します。(4年以内)			第8回	2	10月28日(木)
	44	「E-KIZUNA Project」などの実施により、次世代自動車の普及を促進します。(4年以内)			第8回	3	10月28日(木)
	45	さいたま新都心のサッカープラザ計画は白紙撤回します。(すぐ)			第8回	4	10月28日(木)
	46	コミュニティバス路線の検討委員会を設置します。(すぐ)			第8回	5	10月28日(木)
	47	新規建設事業費の1%を魅力ある文化・芸術のまちづくりに配分します。(3年以内)			第8回	6	10月28日(木)
	48	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)	48-1	公園の芝生化	第8回	7	10月28日(木)
48-2			学校の芝生化	第8回	8	10月28日(木)	
48-3			保育園の芝生化	第8回	9	10月28日(木)	
48-4			学校の緑のカーテン	第8回	10	10月28日(木)	
48-5			公共施設・家庭の緑のカーテン	第8回	11	10月28日(木)	

「しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会」事業別開催日程一覧(予定)

宣言・分野	No.	項 目	No.	個 別 事 業	区分	No. (区分別)	開催日程
環境 ・まちづくり (11)	48	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)	48-6	公共施設の緑化	第8回	12	10月28日(木)
			48-7	民間建築物の緑化	第8回	13	10月28日(木)
			48-8	花と緑でいっぱい・区の花の制定	第8回	14	10月28日(木)
	49	見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。(4年以内)	49-1	見沼基本計画の策定	第8回	15	10月28日(木)
			49-2	歴史的遺産・自然環境の活用	第8回	16	10月28日(木)
			49-3	教育ファームの実施	第8回	17	10月28日(木)
			49-4	市民農園の整備	第8回	18	10月28日(木)
			49-5	東宮下調節池の広場整備	第8回	19	10月28日(木)
			49-6	高沼用水路の整備	第8回	20	10月28日(木)
	50	良好な住環境を守るための「高度地区」による高さ制限を導入します。(4年以内)			第8回	21	10月28日(木)
	51	下水道、都市公園、生活道路など生活密着型インフラ整備を推進します。(4年以内)	51-1	都市公園の整備	第8回	22	10月28日(木)
			51-2	暮らしの道路・スマイルロードの整備	第8回	23	10月28日(木)
			51-3	下水道の整備	第8回	24	10月28日(木)
52	効率的な道路ネットワークを構築するため、都市計画道路を抜本的に見直します。(4年以内)			第8回	25	10月28日(木)	
経済・雇用 (7)	53	ワーキングプアを増やさない、部局横断的な「自立生活支援対策チーム」を設置します。(すぐ)	53-1	セーフティネットの構築	第9回	1	11月11日(水)
			53-2	ステップアップの取組	第9回	2	11月11日(水)
	54	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇加倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)	54-1	ものづくり企業支援事業	第9回	3	11月11日(水)
			54-2	テクニカルブランド企業認証事業	第9回	4	11月11日(水)
			54-3	戦略的企業誘致	第9回	5	11月11日(水)
			54-4	産学連携によるイノベーション創出	第9回	6	11月11日(水)
			54-5	新規就農者支援事業	第9回	7	11月11日(水)
			54-6	事業所内保育施設推進事業	第9回	8	11月11日(水)
			54-7	介護福祉士資格取得支援	第9回	9	11月11日(水)
			54-8	ホームヘルパー2級資格取得支援	第9回	10	11月11日(水)
			54-9	福祉介護人材の養成確保	第9回	11	11月11日(水)
			54-10	ものづくり人材支援事業	第9回	12	11月11日(水)
			54-11	マッチング事業	第9回	13	11月11日(水)
経済・雇用 (7)	55	市内の観光資源を有効に活用し、海外も含め観光客を積極的に誘致します。(4年以内)			第9回	14	11月11日(水)
	56	起業家応援のための「ベンチャービジネス倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)	56-1	人材育成支援	第9回	15	11月11日(水)
			56-2	創業環境支援	第9回	16	11月11日(水)
	57	コミュニティビジネスの支援制度を充実します。(4年以内)	57-1	コミュニティビジネス育成事業	第9回	17	11月11日(水)
	57-2	コミュニティビジネス促進事業	第9回	18	11月11日(水)		
	58	中小企業・小規模事業者への融資制度を充実します。(4年以内)			第9回	19	11月11日(水)
59	企業のCSR活動の認証制度を創設・推進します。(4年以内)			第9回	20	11月11日(水)	
地域間対立を 越えて (3)	60	大宮駅東口再開発は、東日本の玄関口として経済・商業都市としての機能を高める開発を推進します。(4年以内)			第9回	21	11月11日(水)
	61	地下鉄7号線延伸は、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させて推進します。(4年以内)			第9回	22	11月11日(水)
	62	市庁舎のあり方は、地域的対立を越えた視点から、市民の声を聞きながら検討します。(4年以内)			第9回	23	11月11日(水)

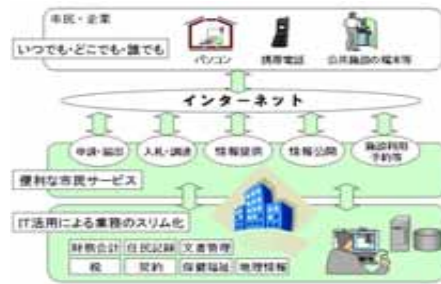
## 13 電子市役所を構築します。(4年以内)

### ① 数値目標等(取組指標・方針)

- 平成22年度末までに、基幹系システムの再構築を完了し、運用コストを削減します。
- 市民サービスの充実に向けた電子市役所(注1)を構築していきます。

#### 現状(平成21年3月末時点)

- 平成19年度から「第2次情報化計画」に基づき電子市役所の構築を進めています。
- 「情報システム最適化事業」として基幹系(住民記録・税・国保等)システムの再構築に着手し、経費の大幅な削減に取り組んでいます。



【さいたま市電子市役所のイメージ】

### ② 取組内容

- 平成22年度末までに、基幹系システムの再構築を完了し、運用コストを削減します。
- 平成22年度中に、情報化計画策定市民懇話会を設置し、市民や有識者の意見を反映した「第3次情報化計画及びアクション・プラン」を策定します。
- 平成23年度から、窓口業務の効率化、電子申請による手続きの簡素化、コンビニ等を活用した利便性の向上などによる市民サービスの充実に積極的に取り組み、更なる電子市役所を構築していきます。

### ③ 事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
基幹系システムの再構築		→			
市民懇話会の設置・第3次情報化計画及びアクション・プラン策定			→		
市民サービスの充実に向けた電子市役所構築				→	

(注1) 電子市役所とは、情報通信技術(IT)を活用し、より便利で質の高いサービスを提供できる自治体をいう。

所管課 政策局 政策企画部 情報政策課 (問合せ先: 048-829-1102)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度	
進捗度	加点・減点
b	→
7点	

### ④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- 住民記録や外国人登録、印鑑登録などの情報システムを再構築し、9月から稼働しました。
- 固定資産税や個人市民税、法人市民税などの情報システムを再構築し、10月から一部稼働しました。
- 第3次情報化計画策定のための基礎資料とするため、平成21年9月～10月に市民5,000人を対象に情報化市民アンケートを実施しました。(回答率52.6%)
- このアンケートの結果、市への申請手続き等で「土日、夜間に手続きできない」「窓口へ出向かなければならない」などに不便・不満を感じている市民が多いことがわかりました。

#### (市民満足度向上に向けた取組)

- 主な税(市民税・県民税・都市計画税・固定資産税等)の納付書について、コンビニでも支払い可能となるように納付書システムを開発しました。

#### (コスト・効率性)

- 運用コスト削減の観点から、情報システム機器を競争入札により調達して再構築しています。

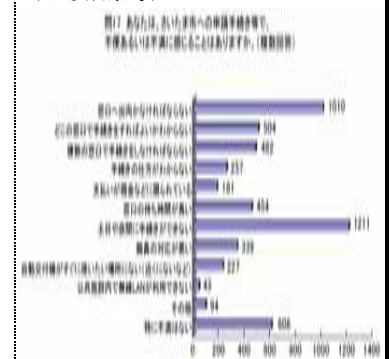
#### (課題)

- アンケート結果を踏まえ、電子申請による手続きの拡充やコンビニを活用した各種料金収納、証明書発行などについて、第3次情報化計画に位置づけて検討していく必要があります。

### ⑤ 評価理由

- 平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

#### (主な成果等)



【情報化計画市民アンケート】

### ⑥ 今後の取組・予定

- 平成22年度末までに、基幹系システムの再構築を完了します。
- 平成22年度中に「第3次情報化計画及びアクション・プラン」を策定し、市民懇話会を設置します。
- 平成23年度から第3次情報化計画に基づき、市民サービスの充実に資する情報化施策を推進し、更なる電子市役所を構築していきます。

#### (工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22	H23	H24
基幹系システムの再構築		住民記録・税システム稼働	システム再構築完了		
市民懇話会の設置・第3次情報化計画及びアクション・プラン策定		アンケート調査	計画策定		
市民サービスの充実に向けた電子市役所構築			推進	推進	
事業費(千円)		2,596,945			



**14 区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。(すぐ)**

**① 数値目標等（取組指標・方針）**

・平成21年度中に、区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた検討会議を設置します。  
 ・平成22年度中に、「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた基本方針」を策定します。

**現状（平成21年3月末時点）**

- ・平成20年度は、区民会議を各区平均で43.1回開催しました。
- ・区民会議は、区への政策提言や区との協働による魅力あるまちづくり活動を行っています。
- ・コミュニティ会議は、福祉や環境、コミュニティづくりなどに主体的に取り組んでいます。

【平成20年度区民会議開催回数(部会を含む)】

西 区	36回	桜 区	41回
北 区	89回	浦和区	35回
大宮区	49回	南 区	26回
見沼区	40回	緑 区	28回
中央区	34回	岩槻区	53回

**② 取組内容**

- ・平成21年度中に、区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた検討を行う専門部会を、市民活動推進委員会（注1）内に設置します。
- ・平成22年度中に、専門部会における議論を踏まえ、区民と区の協働、市民活動を推進する視点での「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた基本方針」を策定します。
- ・平成23年度から、基本方針に基づく新体制に移行します。

**③ 事業計画（工程表）**

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
専門部会の設置	→			
基本方針の策定・移行準備		→		
基本方針に基づく新体制への移行			→	

(注1)市民活動推進委員会とは、市民活動及び協働の推進に関して必要な事項を調査審議するため平成19年4月に設置され、市民や学識経験者などからなる委員会のこと。

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価（10点満点）

達成度		
進捗度	加減点	7点
b	→	

**④ 取組実績（平成22年3月末時点）**

・平成21年12月に、区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた検討を行う専門部会を、市民活動推進委員会内に設置し、12～3月に4回専門部会を開催し、区内で活動する市民活動団体と行政との役割分担に焦点を当て、具体的な課題を抽出し、協議を重ねました。  
 ・また、平成22年3月には、区民会議を「協議の場」、コミュニティ会議を「活動の場」に再編することと整理し、中間報告を行いました。

(市民満足度向上に向けた取組)  
 ・現在活動を行っている、10区の区民会議委員にもアンケート調査を行い、具体的な課題の抽出や課題の解決に活用しました。

(コスト・効率性)  
 -

(課題)  
 ・基本方針の策定に当たっては、区役所改革との連携を図る必要があります。

**⑤ 評価理由**

・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(主な成果等)  
 ■区民会議・コミュニティ会議のあり方について（諮問事項抜粋）  
 H21.11.6  
 区民会議・コミュニティ会議の活動が区のまちづくりに結びついていないとの指摘があり、設置から5年が経過した平成20年度、各区の実態調査を行うとともに、第3期区民会議委員に対しアンケート調査を行いそれらの結果を基に、課題等を基本方針、設置要綱、事務取扱要領に沿って整理したところです。  
 今後は、市民活動推進委員会の意見を聴きながら活性化に向けた基本方針を策定し、平成23年度(第5期)から新たな体制に移行したいと考えているため、「本市における今後の区民会議・コミュニティ会議のあり方について」調査審議いただくものです。

**⑥ 今後の取組・予定**

・平成22年度中に、専門部会における議論を踏まえ、区民と区の協働、市民活動を推進する視点での「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた基本方針」を策定します。  
 ・平成23年度から、基本方針に基づく新体制に移行します。

**(工程表)**

年度	H21 (実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
専門部会の設置	→			
基本方針の策定・移行準備		→		
基本方針に基づく新体制への移行			→	
事業費(千円)	290			

**15 市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」を創設します。(2年以内)**

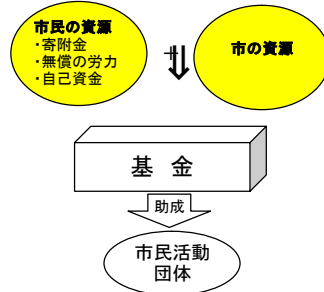
**① 数値目標等(取組指標・方針)**

・平成21年度末までに、市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」(注1)を創設します。  
 ・平成24年度末までに、市民活動に対する支援を22件実施します。

**現状(平成21年3月末時点)**

- 平成19年度から、市民活動団体と市が協働で事業を行う「市民提案型協働モデル事業」を実施していますが、市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」はありません。

【「マッチングファンド制度」の概要】



**② 取組内容**

- 平成21年度末までに、市民活動団体を支援するための基金を設置し、市民活動を支援する「マッチングファンド制度」を創設します。
- 基金を活用し、自主的・自立的で多様な市民活動を活発化するため、市民活動団体に助成を行います。
- 平成24年度末までに、「マッチングファンド制度」による助成事業を22件実施します。

**③ 事業計画(工程表)**

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
マッチングファンド制度の創設、基金の設置	→ 3月			
市民活動の支援		→ 22件		

(注1)「マッチングファンド制度」とは、市民の資源(寄附・無償の労力・自己資金)と市の資源を出し合って造成する基金を活用して市民活動団体に助成する制度のこと。

しあわせ倍增プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加減点	7点
b	→	

**④ 取組実績(平成22年3月末時点)**

- 平成22年3月に、市民活動団体を支援するための基金を設置し、市民活動を支援する「マッチングファンド制度」を創設しました。

\*マッチングファンド制度  
 市民からの市民活動に対する寄附金と市民の資源(寄附、労力、自己資金)にマッチングした市の一般財源を積み立てた基金を活用して「一般助成事業」と「団体希望助成事業」の2種類の助成事業を実施する制度です。

(市民満足度向上に向けた取組)

- 市民が無償で事業に参加する労力を市民の資源ととらえ、1時間当たり500円で金額換算して、その同額の一般財源を積み立てる制度としました。
- また、特定の市民活動団体を希望して寄附する団体希望寄附金と市内の市民活動全般を応援する一般寄附金の2種類の寄附を用意し、市民が市民活動を応援することで街づくりに参加したいという思いに応じて、寄附を選べるようにしました。

(コスト・効率性)

(課題)

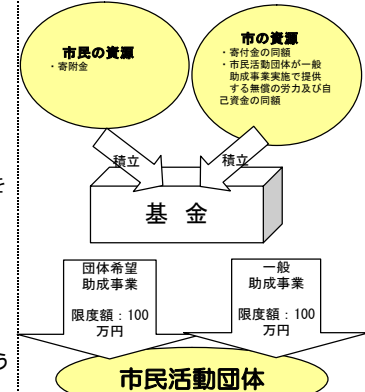
- マッチングファンド制度の周知を図り、より多くの寄附が集まるようにすることが課題です。

**⑤ 評価理由**

- 平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(主な成果等)

【「マッチングファンド制度」の概要】



**⑥ 今後の取組・予定**

- 平成22年度からは、基金を活用し、自主的・自立的で多様な市民活動を活発化するため、市民活動団体に助成を行い、平成24年度末までに、「マッチングファンド制度」による助成事業を22件実施します。

**(工程表)**

年度	H21(実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
マッチングファンド制度の創設、基金の設置	(3月)基金の設置、制度の創設 →			
市民活動の支援				→ 22件
事業費(千円)	4,024			

16 大学コンソーシアムの仕組みを構築します。(4年以内)

① 数値目標等(取組指標・方針)

- 平成23年度末までに、市内のすべての大学(近隣を含む)と調整を図り、「(仮称)さいたま大学コンソーシアム(注1)」を構築します。
- 平成24年度末までに、大学コンソーシアムと包括協定を締結し、各大学との間で特色あるプロジェクトを実施します。

現状(平成21年3月末時点)

- 平成20年3月10日に、市と埼玉大学の間で包括協定を締結し、子どもと留学生の文化交流事業や高大連携講座など様々な分野において連携を図っています。

【市内大学一覧】

種別	大学名
1 国立	埼玉大学
2	浦和大学(短期大学含む)
3	大宮法科大学院大学
4	慶應義塾大学(旧共立薬科大学)
5 私立	芝浦工業大学
6	日本大学
7	人間総合科学大学
8	放送大学
9	目白大学
10 短大	国際学院埼玉短期大学

② 取組内容

- 市内のすべての大学(近隣を含む)と、座談会の開催や検討協議会の設置などの調整を行い、各大学が主体となって地域の課題に取り組む大学コンソーシアムを平成23年度末までに構築します。
- 市と大学コンソーシアムとが包括協定を締結し、人材、施設、ノウハウ等を相互に生かし、福祉、教育、経済等の幅広い分野において特色あるプロジェクトを平成24年度末までに実施します。

③ 事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
大学コンソーシアムの構築	座談会の開催	→			
	検討協議会の設置			→	
包括協定の締結			→		
特色あるプロジェクトの実施				→	

(注1)「大学コンソーシアム」とは、共同体、共同事業体のこと。特定の目的のために複数の大学等が集まって形成されるもの。

所管課 政策局 政策企画部 企画調整課 (問合せ先: 048-829-1033)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度	
進捗度	加点・減点
b	→
7点	

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- 庁内プロジェクトチームを立ち上げ、大学コンソーシアムの仕組み構築を検討する会議を3回開催しました。
- 大学との連携の現状を把握するため、大学連携に関する庁内調査を行うとともに、各大学に大学コンソーシアムへの参加について意向調査を行いました。
- さいたま市と大学、及び大学間のトップクラスの交流促進を図るとともに、(仮称)大学コンソーシアムさいたまの構築に向けた機運を醸成するため、平成22年3月に市と大学による座談会を開催しました。

(市民満足度向上に向けた取組)

(コスト・効率性)

- 埼玉県が実施した地域連携に関する大学の意向調査結果に、市に必要な項目を追加して調査を行うことで、調査の重複を省きコストの削減を図りました。

(課題)

- 大学の意向を十分に把握し、体制づくりを進める必要があります。
- 実効性のある連携事業を幅広く検討する必要があります。
- 資金的な問題も含めて、市の関わり方についても検討する必要があります。

⑤ 評価理由

- 平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(主な成果等)

- 〈意向調査結果〉(H21.10~H21.12実施)  
○14大学中12大学が大学コンソーシアムへの参加の意向
- 〈市と大学との座談会〉(H22.3.15開催)  
○市と大学が目指すべき連携の方向性について意見交換
- 平成22年度以降、大学コンソーシアムの構築に向けて、検討協議会を設置することについて合意

⑥ 今後の取組・予定

- 平成22年度は、市内及び近隣大学と調整を図り、(仮称)大学コンソーシアムさいたま検討協議会を設置し、大学コンソーシアムの構築に向けた検討を進めます。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22	H23	H24
大学コンソーシアムの構築	座談会の開催	→			
	検討協議会の設置			→	
包括協定の締結			→		
特色あるプロジェクトの実施				→	
事業費(千円)		0			

17 子どもの好奇心を伸ばすために、プロのスポーツ選手やアーティストなどによる授業を拡大します。(すぐ)

① 数値目標等(取組指標・方針)

・これまでのスポーツ選手派遣事業などを、平成21年度から新たに「夢工房 未来(みらくる)先生 ふれ愛推進事業」として拡大実施し、平成22年度はすべての市立小学校で、平成23年度からは、すべての市立幼稚園・小・中・特別支援学校で実施します。

現状(平成21年3月末時点)

・平成20年度は、64校の市立小・中学校において、国の事業(注1)などを活用し、トップレベルのスポーツ選手やアーティストなどによる授業を実施しました。

【平成20年度スポーツ選手・アーティスト派遣実施校数】

派遣事業	小学校	中学校	合計
トップアスリート派遣指導事業	5	0	5
学校への芸術家等派遣事業	7	2	9
本物の舞台芸術体験事業	7	1	8
浦和レッズハートフルクリニック	42	0	42
合計(校)	61	3	64

② 取組内容

・平成21年12月までに、「夢工房 未来(みらくる)先生 ふれ愛推進事業」の実施要項や市にゆかりのある人を中心とした講師リストを作成します。  
 ・児童生徒の好奇心を伸ばすとともに、郷土愛や望ましい勤労観や職業観をはぐくむため、平成21年度中に、プロのスポーツ選手やアーティストなどによる講話や体験的活動を取り入れた授業などを拡大実施します。  
 ・平成22年度は、すべての市立小学校で実施し、平成23年度からは、すべての市立幼稚園・小・中・特別支援学校で実施します。

③ 事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等 「夢工房 未来(みらくる)先生 ふれ愛推進事業」の実施		すべての市立小学校で実施	全校実施(市立幼・小・中・特別支援学校)	

(注1)国の事業とは、次の3つの事業のこと。

トップアスリート派遣指導事業：トップアスリートの豊かな経験と卓越した技術をもとに講話や実技指導を行う事業のこと。

学校への芸術家等派遣事業：優れた芸術家などを学校へ派遣し、講話や実技披露などを行う事業のこと。

本物の舞台芸術体験事業：本物の舞台芸術に身近に触れる機会を提供することにより、子どもたちに芸術を愛するところを育て、豊かな情操を養う事業のこと。

所管課 教育委員会 学校教育部 指導1課 (問合せ先：048-829-1659)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加・減点	7点
b	→	

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

・子どもたちの好奇心を伸ばし、市への愛着を深めるとともに望ましい勤労観や職業観を育成するため「夢工房 未来(みらくる)先生 ふれ愛推進事業」に関する実施要綱等を平成21年12月に作成し、講師リストに8名を掲載しました。(パティシエ2名、絵本作家1名、漫画家1名、フリースタイルフットボールチーム1、女優1名、ジャーナリスト1名、パルトン歌手1名)  
 ・講師リストから選定したり、実施校から推薦のあった講師による授業を小学校8校、中学校2校、合計10校、延べ11校で実施しました。  
 ・国の事業を活用した授業を小学校20校、中学校2校、合計22校で実施しました。

(市民満足度向上に向けた取組)

(コスト・効率性)

・本事業の趣旨に協力いただける方に講師を依頼して、コスト削減に努めました。

(課題)

・事業に協力いただける講師を新たに探し、様々な分野の講師リストを充実させる必要があります。

⑤ 評価理由

・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(主な成果等)



【平成22年2月4日】  
仲本小学校でのパティシエによる授業の様子

⑥ 今後の取組・予定

・幅広い分野の講師の人数を増やし、学校の要望に応じられるようにします。  
 ・平成22年度はすべての市立小学校(102校)で実施した上で、その後希望のあった市立幼稚園、中・特別支援学校でも実施します。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22	H23	H24
実施事業等 「夢工房 未来(みらくる)先生 ふれ愛推進事業」の実施		すべての市立小学校で実施	全校実施(市立幼・小・中・特別支援学校)	継続
事業費(千円)	200			

**18 基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。(2年以内)**

**《18-1 読み・書き・そろばんプロジェクト》**

**① 数値目標等(取組指標・方針)**

・平成22年度末までに、基礎学力定着プログラムなどを見直し、「読み・書き・そろばんプロジェクト」を推進します。

**現状(平成21年3月末時点)**

- ・平成18年度に策定した、知育の総合的な振興策である「学びの向上さいたまプラン」において、「基礎学力定着プログラム」や「さいたま市国語力向上プログラム」を推進し、読み書き計算などの基礎学力の定着を図りました。
- ・書道は、小学校3年生から実施しています。
- ・そろばんは、小学校3年生で数時間実施しています。

**② 取組内容**

- ・平成22年度中に、「基礎学力定着プログラム」と「さいたま市国語力向上プログラム」の見直しを行い、「読み・書き・そろばんプロジェクト」を推進します。
- ・すべての市立小・中学校で研究指定校(注1)と推進モデル校(注2)の研究成果を共有し、「読み・書き・そろばんプロジェクト」の取組を一層促進するとともに、充実を図ります。
- ・「さいたま土曜チャレンジスクール」(注3)などを活用し、当面、書道の小学校1年生からの導入、そろばんを実施します。

**③ 事業計画(工程表)**

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
「基礎学力定着プログラム」などを見直し	→			
「読み・書き・そろばんプロジェクト」の推進	→			
研究指定校・推進モデル校での研究・発表など	→			
「さいたま土曜チャレンジスクール」などを活用した読み・書道・そろばんの実施	→			

(注1) 研究指定校とは、本プロジェクトの充実を目指して、2年間研究の後、その成果を発表する学校のこと。

(注2) 推進モデル校とは、研究指定校の研究成果を踏まえた具体的な実践・研究を行う学校のこと。

(注3) 「さいたま土曜チャレンジスクール」とは、さいたま市版の「土曜日寺子屋」のことで、土曜日などに実施する児童生徒の自主的な学習(補習・ものづくりなど)をサポートする場のこと。

所管課 教育委員会 学校教育部 指導1課 (問合せ先: 048-829-1659)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加減点	4点
C	→	

**④ 取組実績(平成22年3月末時点)**

- ・「読み・書き・そろばんプロジェクト」の推進に向けて、「基礎学力定着プログラム」などを全面改訂するため、作業部会を開催し、達成目標などの検討を行いました。
- ・学びの向上さいたまプラン推進会議において、「読み・書き・そろばんプロジェクト」の今後の推進内容について検討を行いました。
- ・「読み・書き・そろばんプロジェクト」を推進するため、研究指定校や推進モデル校の発表・報告方法などを検討しました。
- ・馬宮東小学校で、2時間目と3時間目の間の休み時間を利用して、希望者を対象にそろばん講習を26回実施しました。

(市民満足度向上に向けた取組)

(コスト・効率性)

(課題)

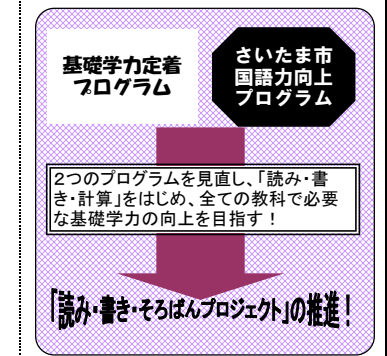
- ・書道やそろばんの実施に向けて、土曜チャレンジスクールの一層の普及、定着が必要です。

**⑤ 評価理由**

・「読み・書き・そろばんプロジェクト」推進のための準備等を進めましたが、土曜日チャレンジスクールを活用した書道やそろばんの実施に至らなかったことから進捗度を「C」と判断。

(主な成果等)

「読み・書き・そろばんプロジェクト」



**⑥ 今後の取組・予定**

- ・「基礎学力定着プログラム」及び「さいたま市国語力向上プログラム」を平成22年度末までに改訂し、「読み・書き・そろばんプロジェクト」を推進します。
- ・年1回研修会を実施するなど、すべての市立小・中学校及び研究指定校と推進モデル校の研究成果の共有を図ります。

**(工程表)**

年度	H21(実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
「基礎学力定着プログラム」などを見直し	作業部会5回開催	作業部会5回開催 全面改訂版作成		
「読み・書き・そろばんプロジェクト」の推進	「学びの向上さいたまプラン推進会議」で検討(1月)			
研究指定校・推進モデル校での研究・発表など	発表・報告方法等の検討	指定校4校・モデル校10校(累計14校)	指定校4校・モデル校10校(累計28校)	指定校4校・モデル校10校(累計42校)
「さいたま土曜チャレンジスクール」などを活用した読み・書道・そろばんの実施				
事業費(千円)	1,413			

18 基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。(2年以内)

《18-2 なわとび・逆上がりプロジェクト》

① 数値目標等(取組指標・方針)

- 平成22年度末までに、長縄8の字跳び(注1)の参加グループ数を200グループ増やし、1,400グループとします。
- 平成22年度末までに、補助板を活用した逆上がり成率を91%から93%とし、平成24年度末までに、補助板を活用しない成率を70%から80%とします。

現状(平成21年3月末時点)

- 長縄8の字跳びの参加グループ数は、約1,200グループです。
- 逆上がり成率は、小学校6年生の男女とも約70%です。



【長縄8の字跳び】



【補助板を利用した逆上がり】

② 取組内容

- 体力アップチャレンジカード(注2)に、なわとびのチャレンジメニューを増やしたり、逆上がりのチャレンジメニューを追加したりするなど、なわとびと鉄棒(逆上がり)に関するメニューを充実します。
- 平成22年度からすべての市立小学校に、(仮称)なわとび・鉄棒(逆上がり)推進担当を置き、目標達成に向けた取組を行います。
- 鉄棒(逆上がり)指導マニュアルを作成するなど、学校へのサポート体制を整備します。

③ 事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
体力アップチャレンジカードの充実		→		
長縄8の字跳びの推進		→	→	→
		1,400グループ		
逆上がりの推進		→	→	→
		成率93%(補助板あり)		成率80%(補助板なし)

(注1)長縄8の字跳びとは、縄を回す2人の外側を、8の字に巡回しながら、1人ずつ回っている長縄に入って跳ぶ跳び方(跳び手の人数は自由となっている)のこと。

(注2)体力アップチャレンジカードは、すべての市立小学校の児童に配付し、体力向上のための具体的な運動をチャレンジメニューとして紹介しているカードのことで、1人で取り組む縄跳びや鉄棒、グループでチャレンジする長縄とびなどを紹介している。

所管課 教育委員会 学校教育部 指導1課 (問合せ先:048-829-1660)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b	→	

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- 平成22年3月に、なわとび・逆上がりプロジェクト実施要領を定めるとともに、鉄棒(逆上がり)指導の手引きを作成しました。
- 体力アップチャレンジカードについては、平成22年度から、なわとび・逆上がりを中心に構成するなど、メニューの充実を図りました。
- 平成21年度末、長縄8の字跳びの参加グループ数は、1,300グループでした。
- 平成21年度末、補助板を利用した逆上がり成率は約92%でした。
- 平成21年度末、補助板を利用しない逆上がり成率は約73%でした。

(市民満足度向上に向けた取組)

-

(コスト・効率性)

-

(課題)

- 低学年から中学年までの伸び盛りの時期に逆上がりができる児童を増やしていく必要があります。

⑤ 評価理由

- 平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(主な成果等)

内容	条件	点数
手短かで逆上がり	友人の補助	1点
	友達二人の補助	1点
手短かで連続逆上がり	友達一人の補助	1点
	連続2回	1点
ひとり逆上がり	連続5回	1点
	連続10回	1点
連続逆上がり	連続10回	1点
	連続5回	1点
両足で踏み切って逆上がり	連続2回	1点
	連続5回	1点
高い鉄棒で逆上がり		1点

体力アップチャレンジカードの逆上がりのメニュー例(一部抜粋)

⑥ 今後の取組・予定

- 各学校での逆上がりの取組を推進するため、すべての市立小学校に逆上がり補助板を配付します。また、なわとびと逆上がりのメニューを充実した体力アップメニューやチャレンジメニューなどを作成し、小学校児童に配布します。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
体力アップチャレンジカードの充実	体力向上推進委員会で内容を検討			
長縄8の字跳びの推進		→	→	→
		1,400グループ		
逆上がりの推進	成率92%(補助板あり) 成率73%(補助板なし)	→	→	→
		成率93%(補助板あり)		成率80%(補助板なし)
事業費(千円)		417		

18 基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。(2年以内)

《18-3 あいさつ・礼儀》

① 数値目標等(取組指標・方針)

・平成22年度末までに、あいさつや礼儀を踏まえた言葉で溢れる学校づくりを目指し、すべての市立小・中学校で「あいさつ運動」に取り組みます。

現状(平成21年3月末時点)

- ・各学校独自で「朝のあいさつ運動」などの取組を行っています。
- ・心の教育モデル校(注1)10校のうち9校で、適切なあいさつ・返事について、取り組んでいます。



【人間関係プログラム(大宮区:大宮北小学校)】

② 取組内容

- ・「一人ひとりを大切に、信頼関係に立つ教育の推進運動」の一貫として、新たに、すべての市立小・中学校で「あいさつ運動」に取り組みます。
- ・「あいさつ・礼儀」を推進するため、わけへだてなく、ちょうどよい声の調子で、さわやかにあいさつするなど、人と接する際に必要な姿勢・態度を学習し、実践の場を通して児童生徒のコミュニケーション能力を育成する人間関係プログラム(注2)を実施します。
- ・あいさつをする、時間を守るなどの姿勢・態度を育成するため、新たに心の教育モデル校を10校指定し、「あいさつ運動」の拡大・充実を図ります。
- ・「あいさつ運動」、「心の教育モデル校」、「人間関係プログラム」について、事業を展開した成果や効果を検証し、公表します。

③ 事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
「あいさつ運動」の推進	→			
人間関係プログラムの推進	→			
心の教育モデル校における事業の推進	→			

(注1)「心の教育モデル校」とは、指定された学校が「適切なあいさつ・返事の徹底」「時間を守る習慣の徹底」「学校生活の場の環境美化の徹底」の中からテーマを決め、学校生活における児童生徒の基本的な生活習慣の確立と高揚を目指す学校のこと。

(注2)人間関係プログラムとは、すべての市立小学校3年生以上と市立中学校1年生に対して取り組んでいる事業で、人と接する際に必要な姿勢・態度・感情のコントロールの仕方、相手の感情を読み取る仕方などについて学び、日頃の授業や行事などをはじめとする直接体験の場でそのスキルの定着を図るもの。

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b	→	

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- ・心の教育モデル校として指定した10校を中心に「適切なあいさつ・返事の徹底」などに取組むとともに、今後、あいさつ運動の全校実施に向け、要項・要綱の作成、学校への指定の打診等の準備を行いました。
- ・「はい」「おはようございます」「ありがとうございます」「ごめんなさい」の「心を潤す4つの言葉」推進運動を実施し、広く保護者や市民にも呼びかけを行いました。
- ・全市立小・中学校で、快適なコミュニケーションをするための技術を学ぶ「人間関係プログラム」を実施するとともに、教員研修会を実施(全3回)しました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・保護者を対象とした「人間関係プログラム」講座(親子支援プログラム)を16回実施するとともに、リーフレットを作成しました。

(コスト・効率性)

—

(課題)

- ・コミュニケーションの基本となる「あいさつ運動」に今後集中的に取り組んでいく必要があります。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のおり進捗したので、「b」と判断。

(主な成果等)

【「あいさつ運動」の主な取組例】

<あいさつ運動の方法>

- ・教職員が率先してあいさつを励行
- ・児童会、生徒会活動の一環として

<あいさつ運動の啓発>

- ・児童生徒全員にチラシを配布
- ・標語、ポスターの啓示

<家庭・地域との連携>

- ・家庭におけるあいさつの励行
- ・「子ども育成会」等への協力依頼
- ・地域回覧板によるPR

<礼儀を踏まえた言動>

- ・時と場に応じたあいさつ、マナー、身だしなみの指導
- ・授業の開始、終了時のあいさつの徹底

⑥ 今後の取組・予定

- ・平成22年度からすべての市立小・中学校で「あいさつ運動」に取り組みます。
- ・あいさつ運動推進モデル校(各区小・中各1校)を指定し、「あいさつ運動」の充実を図ります。
- ・「人間関係プログラム」の授業内容の改善を図ります。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
「あいさつ運動」の推進	あいさつ運動に関する要綱等の作成	すべての小・中学校で実施		
「人間関係プログラム」の推進	全市立小中学校での実施	各小中学校における実践の充実		
心の教育モデル校における事業の推進		「あいさつ運動推進モデル校」として指定し、あいさつ運動を強化		
事業費(千円)	10,449			

18 基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。(2年以内)

《18-4 早寝・早起き・朝ごはん》

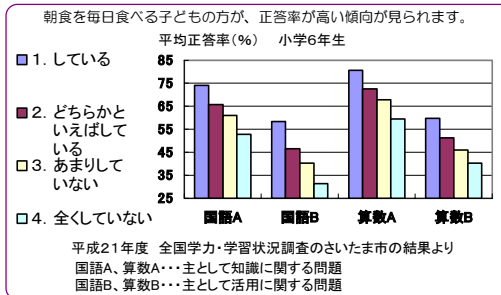
① 数値目標等(取組指標・方針)

・平成22年度から、生活習慣向上のための「早寝・早起き・朝ごはん」を推進する市独自のキャンペーンを実施し、すべての市立小・中学校で取り組みます。

現状(平成21年3月末時点)

- ・児童生徒の望ましい生活習慣の確立のため、人都市共同の「すくすく のびのび 子どもの生活習慣改善」キャンペーンにおいて、「早寝早起き朝ごはんを大切にしましょう。」と家庭に呼びかけています。

質問：朝食を毎日食べていますか？



【「かんたん朝ごはんレシピ集 パート2 実践編」より】

② 取組内容

- ・平成21年度末までに、生活習慣向上のための「早寝・早起き・朝ごはん」を推進するため、市独自の生活習慣向上キャンペーンの実施要項を策定します。
- ・平成22年度から、策定した実施要項に基づくキャンペーンの充実を図るため、研究指定校(注1)と推進モデル校(注2)による研究・実践を行います。
- ・平成22年度から、生活習慣に関するアンケート調査を児童生徒と保護者に実施し、キャンペーンによる成果を検証します。

③ 事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
「早寝・早起き・朝ごはん」の推進	実施要項の策定	●			
	キャンペーンの推進		●		
研究指定校・推進モデル校での研究・発表など			●		

(注1) 研究指定校とは、本プロジェクトの充実を目指して、2年間研究の後、その成果を発表する学校のこと。

(注2) 推進モデル校とは、研究指定校の研究成果を踏まえた具体的な実践・研究を行う学校のこと。

所管課 教育委員会 学校教育部 指導1課 (問合せ先：048-829-1659)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度	
進捗度	加点・減点
b	→
7点	

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- ・平成22年3月に、「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーン実施要項を策定し、内容に家庭に呼びかける市独自の3つの重点を盛り込みました。
- ・キャンペーンの充実を図るため、研究指定校・推進モデル校について、募集や委嘱に関する要項を整備するなど、平成22年度からの実施に向け、準備を進めました。
- ・全国学力・学習状況調査の生活習慣に関する調査において、「『1日当たり2時間以上テレビを見たり、ゲームを見たりする。』と回答した子どもの割合が低い」など、全国や大都市の結果と比較して好ましい結果がみられたため、この結果を資料等に掲載するなどして周知を図りました。

(市民満足度向上に向けた取組)

—

(コスト・効率性)

—

(課題)

- ・今後、アンケート調査の結果や研究指定校及び推進モデル校の研究成果等を各学校の取組に反映していく必要があります。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(主な成果等)  
家庭に呼びかける内容の3つの重点

- ・早寝・早起き・朝ごはんを大切にしましょう。
- ・「毎月23日を、ノーテレビ・ノーゲームデー」にしましょう。
- ・お子さんがお手伝いをする機会をつくりましょう。

普段(月～金曜日)、1日当たり2時間以上、テレビゲームをする子どもの割合

	さいたま市	大都市	全国
小学生	20.8%	23.3%	23.4%
中学生	19.5%	22.0%	21.0%

※ 大都市(全国の指定都市と東京23区)

⑥ 今後の取組・予定

- ・平成22年度から、策定した実施要項に基づくキャンペーンの充実を図るため、研究指定校4校と推進モデル校10校を毎年度委嘱します。
- ・毎年度、アンケート調査の実施等をしてキャンペーンによる成果を検証します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22	H23	H24
「早寝・早起き・朝ごはん」の推進	アンケート調査を実施するなどの推進	(3月)実施要項の策定	アンケート調査を実施するなどの推進	アンケート調査を実施するなどの推進	アンケート調査を実施するなどの推進
	研究指定校・推進モデル校での研究・発表など		研究指定校4校、推進モデル校10校を委嘱	研究指定校4校、推進モデル校10校を委嘱	研究指定校4校、推進モデル校10校を委嘱
事業費(千円)		450			



19 「放課後子ども教室」を増殖します。(2年以内)

① 数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成22年度末までに、放課後子ども教室(注1)を20教室増やし、40教室に倍増します。
- ・平成25年度末までの全小学校区(注2)の配置を目指し、平成24年度末までに、80教室とします。

現状(平成21年3月末時点)

- ・放課後子ども教室は平成19年から開始し、平成20年度は20教室で実施しています。

【放課後子ども教室整備状況】

(平成21年3月末現在)

区	教室数	活動内容
西	1	
北	1	サッカー、ソフトボール、ボール遊び、なわとび
大宮	4	
見沼	2	竹馬、カルタ、折り紙、けん玉
中央	1	
桜	1	学習サポート、英語、カルタ、ゲーム、手芸、読み聞かせ、工作、料理
浦和	6	
南	2	
緑	1	
岩槻	1	
計	20	など

② 取組内容

- ・平成21年度末までに、それぞれの地域の独自性を生かしながら、一定の質と安全を確保し、継続して実施できるよう、放課後子ども教室運営の指針を整備します。
- ・教室の実施に当たっては、地域住民やボランティアなどとの連携による取組を進めます。
- ・教室の整備・運営に当たっては、「さいたま土曜チャレンジスクール」と連携します。

③ 事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
教室運営の指針整備		→			
新規教室整備		10教室 (累計30教室)	10教室 (累計40教室)	20教室 (累計60教室)	20教室 (累計80教室)

(注1)放課後子ども教室とは、放課後や週末等に小学校の体育館や余裕教室等を活用し、地域の協力を得て、子ども達に勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域との交流活動等の機会を提供するもの。  
(注2)小学校区とは、市内の小学校の通学区域。

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度	
進捗度	加点・減点
b	→
7点	

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- ・放課後子ども教室の全小学校配置に向けて、名称を「放課後チャレンジスクール」と変更し、教育委員会が実施する「さいたま土曜チャレンジスクール」と一体的に整備・拡充を行いました。
- ・両チャレンジスクールの実施に当たって、実行委員会の立上げから実施に到るまでの手法を確立し、運営の指針となるマニュアルや手引等を整備しました。
- ・放課後チャレンジスクールの開設準備・運営に当たっては、地域住民や学生等、ボランティアにご協力いただき、実行委員会を立上げ、実施しました。
- ・その結果、放課後チャレンジスクールは、22年度1か所の前倒し分を含め、11か所増となり、累計31か所で実施しました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・多くの地域の方々の協力をいただきながら、地域の特色を生かしたチャレンジスクールを拡充して実施しました。

(コスト・効率性)

- ・「さいたま土曜チャレンジスクール」と一体的に整備を行うことにより、効率的に整備や事業PRを行いました。

(課題)

- ・全小学校配置に向け、更に多くの地域の方々のご協力が不可欠です。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり、進捗したので、「b」と判断。

(主な成果等)

【放課後チャレンジスクール整備状況】

(平成22年3月末現在)

区	箇所数
西	3
北	1
大宮	5
見沼	3
中央	2
桜	2
浦和	8
南	3
緑	2
岩槻	2
計	31

⑥ 今後の取組・予定

- ・全小学校配置に向け、「さいたま土曜チャレンジスクール」と一体的に整備・拡充を行いつつ、より多くの地域の方々に協力いただけるような環境づくりを推進します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22	H23	H24
教室運営の指針整備		→ マニュアル・手引等整備			
新規教室整備		11教室 (累計31教室)	9教室 (累計40教室)	20教室 (累計60教室)	20教室 (累計80教室)
事業費(千円)		22,777			

20 児童虐待ゼロを目指し、対応する職員（保健師、児童相談所員など）を増員します。（2年以内）

《20-1 児童相談所の充実》

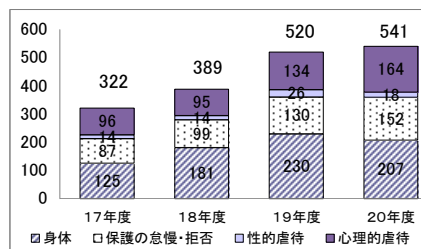
① 数値目標等（取組指標・方針）

- ・人口1人当たりの児童福祉司、児童心理司の人数が政令指定都市でトップクラスになるよう、児童福祉司12人、児童心理司3人、児童精神科医師1人を増員します。
- ・虐待相談の対応のうち、継続指導（注1）を行う割合を3%から20%に増やします。
- ・施設入所中の児童と保護者に対して援助を行うことにより、家族再統合（注2）の割合を全入所児童の75%とします。

現状（平成21年3月末時点）

- ・虐待相談受付件数は、平成20年度541件です。
- ・平成21年4月1日現在、児童福祉司は19人で、人口約63,000人に1人の割合になっています。
- ・児童心理司は9人で、人口約134,000人に1人の割合になっています。

【虐待相談受付件数の推移】



② 取組内容

- ・24時間実施している児童虐待通告電話相談の体制を強化し、虐待通告に対して、48時間以内に安否確認を行います。
- ・虐待事例に対して継続指導を充実することにより、虐待の再発予防を図るとともに、子どもの心のケアを進めていきます。
- ・虐待などにより一時保護や施設入所した子どもとその親に対し、家族支援プログラムを充実し、家族再統合を図ります。
- ・児童福祉司、児童心理司を増員することにより、1人当たりの人口は、児童福祉司約39,000人、児童心理司約100,000人となります。（平成21年4月1日現在の1人当たり人口の政令指定都市の平均は、児童福祉司約51,000人、児童心理司約135,000人です。）

③ 事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
児童福祉司・児童心理司の増員		児童福祉司4人 児童心理司1人	児童福祉司4人 児童心理司1人	児童福祉司4人 児童心理司1人
常勤の児童精神科医師の配置				児童精神科医師1人
継続指導	現状3%	10%	15%	20%
家族再統合		25%	50%	75%

(注1)継続指導とは、児童、保護者などを継続的に児童相談所に通所させ、あるいは家庭訪問するなどにより、問題の解決を図る方法。  
(注2)家族再統合とは、虐待などにより分離状態になった家族を、別居・同居に関わらず、児童が健全に発達し、自立していくために家族の安定した関係を再構築すること。

所管課 子ども未来局 子ども育成部 児童相談所（問合せ先：048-840-6107）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価（10点満点）

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b	→	

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

- ・平成21年度の24時間通告電話数は537件で、そのうち虐待通告は138件です。虐待通告のあったケース全てについて48時間以内の安否確認を行いました。
- ・虐待事例に対する継続指導は、平成21年度当初3%でしたが、平成22年3月末においては6.4%となりました。
- ・家族再統合について、平成21年度の目標である家族支援プログラムを作成するとともに、更に13.9%の家族再統合を実施しました。
- ・児童福祉司4人、児童心理司1人の増員について、受け入れ準備を行いました。
- ・なお、平成21年度の虐待相談受付件数は、547件で20年度に比べ、6件増加しました。

（市民満足度向上に向けた取組）

（コスト・効率性）

- ・家族再統合の進行管理について、パソコンのネットワークを活用し、効率的な処理、適切な進行管理を行いました。

（課題）

- ・虐待の早期発見について、市民への啓発活動を更に広げていくことが必要であり、虐待ゼロを目指していきます。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。

（主な成果等）

【継続指導実施状況】

年度	目標値	割合	継続指導件数	虐待対応件数
平成21年度	現状3%	6.4%	33	515
平成22年度	10%			
平成23年度	15%			
平成24年度	20%			

【家族再統合実施状況】

年度	目標値	割合	家族再統合件数	在籍数
平成21年度	プログラム作成	13.9%	50	359名
平成22年度	25%			
平成23年度	50%			
平成24年度	75%			

⑥ 今後の取組・予定

- ・虐待ケースの安全確認と家族再統合の進行管理について、パソコンのネットワークを活用し、効率的な処理や可視化による進行管理の取組を強化します。
- ・児童福祉司、児童心理司等の増員により、継続指導、家族再統合を充実させます。

（工程表）

年度	H21（実績）	H22	H23	H24
実施事業等				
児童福祉司・児童心理司の増員		児童福祉司4人 児童心理司1人	児童福祉司4人 児童心理司1人	児童福祉司4人 児童心理司1人
常勤の児童精神科医師の配置				児童精神科医師1人
継続指導	6.4%	10%	15%	20%
家族再統合	13.9%	25%	50%	75%
事業費（千円）	69,520			

**20 児童虐待ゼロを目指し、対応する職員（保健師、児童相談所員など）を増員します。（2年以内）**

《20-2 保健所の充実》


① 数値目標等（取組指標・方針）

・児童虐待防止の体制を強化するため、保健師4人を増員し、専任組織を設置します。  
 ・対応職員の資質の向上を図り、育児中、イライラすることが多い親の割合を10%以下に減らします。

現状(平成21年3月末時点)

- ・ 幼児健診で、育児をしていてイライラすることが多いと回答した親は13.8%です。
- ・ 保健所地域保健課母子保健・難病係に所属する保健師は、係長を含め8人ですが、様々な業務を兼務している現状です。

【オレンジリボン】



平成16年9月、栃木県小山市で2人の幼い兄弟が虐待の末、橋の上から川に投げ入れられて亡くなる事件をきっかけに、小山市の市民グループ「カンガルーOYAMA」が、子どもの虐待防止を目指して、平成17年にオレンジリボンキャンペーンを始めました。

② 取組内容

- ・ 平成23年度から、保健所内に児童虐待予防の係相当の専任組織として「（仮称）親子すこやか支援係」を設置し、各区保健センターなどの困難な事例（緊急性が高い、多問題家族等）への対応を支援するため、保健所のスーパーバイズ機能を強化します。
- ・ 対応職員の資質向上を図るための体系的な研修プログラムを策定し、児童虐待防止関連の人材育成・啓発を行い、相談体制を充実します。

③ 事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
保健師の増員		1人	3人	
専任組織の設置				
プログラム策定・研修				

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価（10点満点）

達成度		
進捗度	加減点	4点
C	→	

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

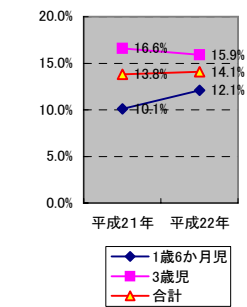
- ・ 児童虐待防止体制を強化するため、平成22年4月1日から、保健師1名を増員する準備を行いました。
- ・ 対応職員の資質向上を図るために、平成21年度に3回開催した研修会に延べ96人の職員が参加しました。（平成20年度は1回開催、72人参加）
- ・ 平成22年3月の幼児健診（1歳6か月児・3歳児）の問診で「育児をしていてイライラすることが多い」と回答した親は、昨年を0.3%上回り14.1%でした。

⑤ 評価理由

・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等について、育児中にイライラすることが多い親の割合が昨年を上回り、14.1%であったため、「C」と判断。

（主な成果等）

育児をしていてイライラすることが多いと答えた割合



（市民満足度向上に向けた取組）

（コスト・効率性）

（課題）

- ・ 「育児をしていてイライラすることが多い」と回答した親の割合は14.1%でした。今後も継続してデータを集積し、取組に反映させていく必要があります。
- ・ 子育て不安電話（現在、1回線）の相談が長時間にわたる場合に備えた電話回線の増設のほか、電話相談員と地域で活動する保健師の連携の強化等が必要です。

⑥ 今後の取組・予定

- ・ 体系的な研修のプログラムの策定や相談体制の充実、データの集積等を行うとともに、平成23年度に向けて、保健師の増員及び専任組織設置の準備を行います。
- ・ 平成23年度以降は、専任組織を設置し、保健センター等との連携強化及び技術的支援の充実を図ります。

（工程表）

年度	H21（実績）	H22	H23	H24
実施事業等				
保健師の増員	増員準備	1人	3人	
専任組織の設置				
プログラム策定・研修	策定に向けた準備	プログラムの策定	研修の開催	
事業費(千円)	3,738			

宣言・分野	事業番号	倍增プラン事業名	期限	個別事業
1 行財政改革	13	電子市役所を構築します。(4年以内)	4年以内	

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加減点	点数			
内部評価	b	→	7	平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	目標、内容、工程表等のとおり進捗した。	A	
伊藤（巖）委員	b	→	7	時代の変化で当然ですが、高齢者への配慮も必要。	B	—
伊藤（麻美）委員	b	→	7	なるべくベストに近いシステムを構築するためにしっかりとしたプランニングが重要だと思います。	—	—
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	A	無駄のないスピーディーな運営に期待が高まる。
川嶋委員	b	→	7	工程表通り進捗した。	B	推進していくこと。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	A	世情を鑑みて電子化は必須です。これを交えた手間の削減で、更なるスリム化を望みます。
長野委員	b	→	7	作業内容は工程表どおり行われている。ただし、目標とする運用コスト削減どの程度削減されることなのか把握できないため、今後、最終的な成果を判定する際には問題が生じることも予想される。	A	市民生活の利便性を高める点と、行政コストを引き下げる点で重要な取り組みであり、現時点では具体的な成果を上げる途上のため、一層の注力を要すると間がられる。
延原委員	b	↘	6	○総投資金額と総コスト削減目標、削減結果が示されていないので減点。	A	○クラウド導入も含め更なるコストダウンとサービス向上はよりスピードアップの要。 ○特に単純事務系のコストは急速に下がるはず。 ○クレジットカード決裁の導入必要。
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）通りに進行したと評価しました。基幹系システムの再構築と第3次情報化計画一の関係性は読み取ることが出来なかった。ニーズに合ったサービスの変容は評価できる。	B	電子化かつ簡易化、利便性等考え取組んでいくことは重要である。利便性を感じると行政サービスが変化したことを実感できるので、ぜひ取組みを進めて欲しい。
東委員	b	→	7	電子申請はこれからの時代に必須です。可能な事項の拡充を追求することを期待してbです。	B	時代の必然だと思います。
廣瀬委員	b	→	7	基幹系システムの一部の再構築、アクションプラン策定のための基礎的な調査が工程表通り実施されている。	B	IT投資が、投資のための投資にならず、利用者に活用されるものとなることが重要。アンケート調査など、利用者意向が重視されている点は大事だが、行政と住民とのコミュニケーションをどう進展させていくのかという観点は薄く、基本的には従来通りの行政の事務をいかに改善するかの範疇にとどまっているように思われるため、戦略的な重要性を持つ項目とは評価しなかった。
町田委員	b	→	7	平成21年度は、予定している工程表どおりに進捗しているためb評価とした。役所の事務処理を電子化とするのは業務の効率性と高めることによる市民サービス向上であるはず。電子化することが目的となってしまうやう、電子化する目的を明確に定めて、セキュリティ問題と維持費用捻出など、電子化による弊害も考慮しての施策実施としていただきたい。電子化によるメリット・目的と趣旨、その活用方法についての説明が不明なため加減点・減点はなしとした。	B	2-1などの窓口業務の改善とも関連する施策です。ITは、必須事項となっていますが、考慮しなければならないことはその運用コストです。インシヤルよりも維持管理コストが機器更新なども考慮すると莫大な資産を必要とします。その点で、システム化するには、汎用性を持たせて市販一般ソフトでできることは多少のユーザーインターフェースを犠牲にしてもデータ更新費用・維持管理費用を重視した電子市役所とすべきです。そしてセキュリティについても市民の個人情報が高いセキュリティをかけたも、一般行政情報についてのセキュリティーとは差別化を図るべきです。データは必要ときに、いつでもどこでも参照したり更新できるのが、最新のデータとしておくための秘訣です。それを十分に考慮し、電子市役所を構築し、市民のしあわせのために稼動していただきたいと思います。時代の流れでもあるため、B評価とした

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
2 市民・自治	14	区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。（すぐ）	すぐ	

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b	→	7	平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	目標・内容工程表のとおり進捗した	B	
伊藤（巖）委員	b	↘	6	今回からスケジュールについての評価点数とした。会議のための会議ではないか。	B	常に今後の実行状況では評価として低くなる為。各会議とも市民が求めている内容とは相違するのではないかと感じる。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	具体的な課題への取り組みを評価したい	A	市民は望む地域づくりのベースとなる活動だと思います。今後の展開が楽しみです。
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	B	変わらず重要。
川嶋委員	b	→	7	計画通り進捗している	B	基本方針に基づき進める
栗原委員	b	↘	6	ペーパー上では予定通りの進捗ではあるが、来期の募集期限があることを考えると、やや遅いのかな？と判断しました。	A	未だ完全に機能しているとは言えませんが、市政・区政への市民目線を考えれば、重要な組織であることには変わりません。すみやかな結論を望みます。
長野委員	b	→	7	H21年中に検討会議が組織され、中間報告まで出されている。工程表どおりの進捗である。	B	コミュニティ行政・施策を人口10万人規模の区を単位とすることはかなり難しい側面を持つが、重要性が劣るわけではない。ただし、補助金ばらまきとなってしまっただけの効果がない。
野崎委員	b	→	7	各区毎に特色があり、問題点もさまざまであり、今後は各区の平準化は必要である。	B	開催回数よりも各区の会議運営内容をすり合わせる事も必要。
延原委員	b	→	7	予定通りの故に。	B	特になし。
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり進捗したと判断しました。事業計画（工程表）では設置とあったが、取組実績では専門部会を開催したという報告がありました。事業達成度評価での対比が混乱してしまう。	B	専門部会の設置を経て、本格的に動いていくと思いますので、引き続き重要であると考えます。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りに専門部会が設置され、年度末には中間報告も行っており、取組は予定通りに進捗している。	B	区民会議、コミュニティ会議が課題をかかえており、見直しが必要であるということだが、この機会を、大都市におけるコミュニティ活動のあり方の中で、どのような戦略的位置づけで考えられているのかは必ずしもはっきりしていないという印象をもつ。
町田委員	b	→	7	専門部会を一般公募による市民を交えての協働会議を予定どおり設置し開催した。予定のとおり進捗と判断します。	B	市民の要望や意見を反映するひとつの場としては重要な意義があると考え
三浦委員	b	→	7	4期8年目の区切りとなる平成22年度中に基本方針をまとめることは、改革のタイミングとして必要だったと思う。	A	制度化されてから4期8年を経過する「区民会議」は、地縁組織の担い手や実績あるボランティア団体、新興の市民活動団体、意欲ある市民など、行政区の単位での新たな出会いの機会と相互理解を進める場を提供していると評価しています。一方で、位置づけも運用もあいまいなコミュニティ会議のあり方には、多くの課題があります。これらの点と、各区、各地域の自治の拠点となるべきコミュニティ関連施設のあり方の見直し、ないし政策的な方の明確化は、『新しい公共』のあり方を考える上で重要な課題だと思います。

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
2 市民・自治	15	市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」を創設します。(2年以内)	2年以内	

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加減点	点数			
内部評価	b	→	7	平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表通りの進捗	B	
伊藤（巖）委員	c	→	4	理想と現実の違いが多く、夢とならない事を願います。	B	国民性に違いがあると思う。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	PR次第だと感じます。具体例などを市民に知って頂く取り組みも必要ではないでしょうか。	B	
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	B	変わらず重要。
川嶋委員	b	→	7	取組内容において計画どおり進捗した	A	数値目標、取組内容を工程表通り進めていく。活動を活発化させていく
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	A	数値目標にとらわれず、有効な活用を望みます。
長野委員	b	→	7	H21年末時点で基金が創設された。工程表どおりの進捗である。	B	事業規模は小さいが、市民の労力提供を時給500円換算での寄付とみなす方式には「責任と共汗」とする計画全体の姿勢とも合致し、他政策分野への応用も考えられる。
野崎委員	b	→	7	今後は活動内容にガイドラインや活動報告を徹底していくべき。	B	活動団体の内容をしっかり確認していく必要がある。
延原委員	b	→	7	制度を創設したので。	B	市民側の「資源」をもっと有効に使うため、市の宣伝が必要。市の資源外資源が無料で使える。
橋本委員	b	↗	8	事業計画（工程表）のとおり進捗したと判断しました。独自の仕組み、システムの取り組みを加減評価としました。	A	NPOや市民活動の力を活かしていくためには、資金面での支援は必要不可欠です。協働という視点からの重要な取り組みだと考えます。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	B	マッチングファンドという考え方は、「公共」に対するとらえ方の転換につながるものだが、それをどの程度の重み付けで実現しようとしているのかが明確ではないという印象をもつ。
町田委員	b	→	7	基金を設置し、基本的な運営に受け手の基本方針を定めたという点で、予定のとおり進捗と判断します。	B	高齢化社会を迎え、市民活動の充実が豊かな地域社会の基礎になると考える。行政の有効なバックアップは活動資金提供と共に必要
三浦委員	b	↘	6	工程通り制度は創設されたものの、「マッチングファンド制度」が目指す本来の目的やねらいについては、市民はもとより庁内での理解すら不十分ではないかと思えます。	A	前記の項目と同じように、この施策は『新しい公共』を形づくっていくために重要な施策だと思えます。

宣言・分野	事業番号	倍增プラン事業名	期限	個別事業
2 市民・自治	16	大学コンソーシアムの仕組みを構築します。(4年以内)	4年以内	

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加減点	点数			
内部評価	b	→	7	平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。		
磯田委員	b	↗	8	仕組み構築検討会議、意向調査、座談会開催、成果が見られる。	B	
伊藤（巖）委員	c	→	4	大学との共同事業として市と協定とあるが、協議会で十分と考えた。	B	行政内での業務が増加する事が良いかどうかとも考えるべき。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	大学との連携は大切だと思いますが時に温度差を感じることもあるかと思います。繰り返し話し合いを通してテーマなどが見えてきてからが本格的なスタートの様な気がします。	B	どのような形であれ多くの方に刺激を与える動きだと思います。
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	A	市と大学、また各大学同士がチームを組むことで、地域課題等の解決能力やプロジェクトの実施に幅を持たせることができると考えられる。地域のために大学生をどんどん活用して欲しい。経験を積む機会を無理矢理にでも与えるべきだと思う。
川嶋委員	b	→	7	初年度としては計画通り進捗した	A	今後が問題。頻繁なる協議で確りした構築をする
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	A	内容の無い、形だけの連携になってしまわないよう、双方の柔軟な対応を望みます。
長野委員	b	→	7	工程表どおりの進捗である。	B	市としての知的・情報・教育基盤として存在意義はある。今後の効果的な活動方法については慎重に検討することが求められよう。
野崎委員	b	→	7	定期的な検討会を行う必要がある。	B	構築に向けた合意を計画的に行う必要がある。
延原委員	b	↘	6	大学と会合をただけ。大学側へ参加した時のメリットの説明がないように思う（配布資料から判断）	B	特になし。目的がはっきりしない。
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり進捗したと判断しました。しかし座談会の開催の計画／実績対比の表記がないため加減点の判断はできませんでした。	B	どのようなまちづくりをしていくのか、その視点の中で今ある素材をどう活用していくのか、早期に検討していく必要があると考えます。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りの取組が実施されている。	C	地域と大学の連携を展開するため、コンソーシアムという枠組みを持つことによって、個別的な連携ではできない「何か」を実現しようとしているはずだが、それが良く見えないという印象がある。
町田委員	b	→	7	平成21年度は座談会のみの実施計画であったが予定どおりの進捗となっています。	B	大学との連携は市の活性化にもつながることなど考える。大学の施設を市民に解放、市の施設を大学に解放、互いの連携により文化面や芸術面など知のみならず幅広い可能性が見いだせると考える。
三浦委員	b	→	7	工程通りなので。	C	市内の大学との連携ありきではなく、大学の質も含めて必要に応じて連携を図ればよいのではないのでしょうか。

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
3	子ども	17	子どもの好奇心を伸ばすために、プロのスポーツ選手やアーティストなどによる授業を拡大します。(すぐ)	すぐ

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点 減点	点数			
内部評価	b	→	7	平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表のとおり進捗	A	
伊藤（巖）委員	b	→	7	プロスポーツの分野以外、技術の優れた仕事をしている事業者の話も対象にすべきである。	B	夢と希望が広がる事に期待する。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	子供達に夢をあたえる素晴らしい試みだと思います。今後講師となられる方々にしっかりと趣旨を理解して頂き、ボランティアとして来て頂くのはいかがでしょうか。未来輝く原石の為になる活動は大変誇らしいと思います。	A	様々な経験、子供の感性を磨くことが将来の市の発展に繋がると思います。
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。授業の効果を調査すべきだと思う。	A	こどもの夢を育む、重要な事業である。
川嶋委員	b	→	7	工程表通り進捗した	B	計画通り進めること
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	B	勤労感や職業感という観点から考えると、スポーツや芸術にとらわれず、もっと様々な職業から講師を募ることが重要と考えます。
長野委員	b	→	7	H21年度は事業着手年度であり、進捗内容は工程表どおりの結果である。	B	児童生徒に「ほんもの」をいち早く触れさせることの教育効果は大きいと考える。
野崎委員	b	→	7	実施校数の数も重要だが、ニーズをしっかりと探る事が重要。	A	夢を描くにはかかせない取り組みである。
延原委員	c	↗	5	講師数、実施校数、全てで全くの不足。単に「やりました」にすぎない。	B	安いコストで目的の講師は多数確保できる。学校長の考え方を統一させる必要あり。
橋本委員	b	↘	6	平成20年度と比べ、実施校が減少したと判断し減点しました。減少の理由やコスト削減は何を指しているのか、資料からでは判断できなかった。	B	専門家やプロの技にふれていくことは大変重要であると考えます。
廣瀬委員	b	↘	6	講師リストは作成されたが、8名の掲載という実績は、地域の人材を把握する面でまだ十分な取組になっていないのではないかと	A	「本物」に触れる機会を提供することは非常に重要な取組。
町田委員	b	→	7	授業をいくつかの学校で実施し、予定どおりの進捗と判断します	A	こどもたちに夢や希望を考えさせるよいきっかけとなると考えます。
三浦委員	b	→	7	工程通りなので。	B	教育には時代時代に重視されるものがあるように思います。あまり右顧左眄せず進めてもらいたいと思います。



宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
3 子ども	18	基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。(2年以内)	2年以内	18-1 読み・書き・そろばんプロジェクト

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加減点	点数			
内部評価	c	→	4	「読み・書き・そろばんプロジェクト」推進のための準備等を進めましたが、土曜日チャレンジスクールを活用した書道やそろばんの実施に至らなかったことから進捗度を「c」と判断。		
磯田委員	c	→	4	実施に至らなかった	B	
伊藤（巖）委員	c	→	4	当り前の事をこの評価の対象にする必要性が残念に感じている。	A	評価の対象外ではないか。
伊藤（麻美）委員	b	↘	6	進捗状況はcかもしれませんが期待を込めてbにしました。	A	世界的な競争時代において社員の能力は重要になります。基礎学力が低下している昨今、低学年から基礎をたたきこむことにより未来の選択肢も広がります。
猪野委員	c	→	4	一部計画に遅れがあるため「c」。これからの社会情勢を考えると、絶対に英語を取り入れるべきだと思う。また、2年生からはじめても良いのではないかと思う。	A	学力向上を見込む重要な計画である。
川嶋委員	c	→	4	計画・内容の検討に終始し、実施に至らなかった	B	着実に実施して行く
栗原委員	c	→	4	内部評価と同様に判断しました。	B	学校だけにすべてを任せるのではなく、家庭や地域をも巻き込んだ仕組みづくりが必要と考えます。
長野委員	c	→	4	H21年中に着手すべき2本柱である「定着プログラムの見直し」と「土曜チャレンジスクール」のうち、前者しか着手できなかった。なぜ、着手できなかったのかの理由（予算不足等）は不明である。工程表に従い、H22年度から研究指定校・推進モデル校での研究を行うとすれば、前年度（H21年）中に指定が終わっていなければならないはずだが、その実施状況については把握できなかった。（H22年度予算調書では「これからモデル校を指定し、増やしてゆく」とされている）	B	基礎訓練を通じた基礎力の習得は、各児童のその後の学習・成長にとって重要である。誰もが学べる義務教育（公立学校）でこのような機会を設定することは教育の機会均等の面でも一定の意味はあると考える。
野崎委員	c	→	4	一層の普及がまず第一歩。	B	希望者、対象などまだ先が不明瞭。
延原委員	c	→	4	特になし。	B	特になし。事業NO. 17とリンクさせたら良いと思う。
橋本委員	b	↘	6	取組内容や事業計画（工程表）から考えると読み・書き・そろばんの実施のみが未実施なので、予定とおり進捗しているが、減点評価と判断しました。ただ取組内容からはH21年度の取組について読み取ることが出来なかったため、判断が難しい。	B	H22以降の取組がどのように推移していくのか、しっかり見ていく必要がある。
廣瀬委員	c	→	4	取組の3項目中1項目が実施に至らず。	B	基礎学力の定着、向上は重要だが、正課教育の中で実現を図っていくことが主軸であり、この枠組みはそれに対する補完的な位置づけにとどまるものではないか
町田委員	c	→	4	土曜チャレンジスクールの実施が遅れているため、予定より遅れていると判断します	B	日本の文化を学ぶうえでも書道やそろばんを学ぶことは幅広い教養を身につけることになると思う。
三浦委員	c	→	4	工程に遅れがあるので。	B	教育には時代時代に重視されるものがあるように思います。あまり右顧左眈せず進めてもらいたいと思います。

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
3 子ども	18	基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。(2年以内)	2年以内	18-2 なわとび・逆上がりプロジェクト

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b	→	7	平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表のとおり進捗	B	
伊藤（巖）委員	c	→	4	当り前の事をこの評価の対象にする必要性が残念に感じている。	A	評価の対象外ではないか。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	こういったことまでさいたま市が携わらなければならないことに複雑な心境です。ものづくりの立場から言えば新しい製品の開発は重要ですが子供が自ら身体を動かす社会づくりが必要だと思えます。(DSなどゲームばかりが目にとまります。塾通いで忙しいのかもしれないが、放課後の公園であまり子供を見かけなくなりました。)	C	今後こういった活動が減っていく社会も望みたいのでCにしました。文武両道
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	B	なわとびと逆上がりが成就することによって得られる、具体的な効果について記載してあると良いと思う。
川嶋委員	b	→	7	工程表通り進捗した	B	計画通り進めること
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	B	学校だけにすべてを任せるのではなく、家庭や地域をも巻き込んだ仕組みづくりが必要と考えます。
長野委員	b	→	7	マニュアルの編成は完了。長縄8の字飛び参加グループの増加率、逆上がり成就率の増加率も工程表どおりである。	B	—
野崎委員	b	→	7	その先が明確に見えていない。	B	内容の明確化が必要。
延原委員	b	→	7	特になし。		特になし。事業NO. 17とリンクさせたら良いと思う。
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり進捗したと判断しました。 ※グループはどのようにカウントするものなのか？ 100グループ増加はどのように評価しているのか？	B	他事業と連携し、シナジー効果を生み出して欲しい。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りに進捗。	C	重要な課題ではあるが、既存の取組の補強というべき内容。
町田委員	b	→	7	チャレンジカードの実施など予定どおりの進捗と判断	C	基礎的な体力をつけるために、「なわとびと逆上がり」が必須の項目となった合理的な理由がわからない。
三浦委員	b	→	7	工程通りなので。	B	教育には時代時代に重視されるものがあるように思います。あまり右顧左眊せず進めてもらいたいと思います。

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
3 子ども	18	基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。(2年以内)	2年以内	18-3 あいさつ・礼儀

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b	→	7	平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表のとおり進捗	A	
伊藤（巖）委員	c	→	4	家庭内の事をこの評価対象にしなければならない事に空しさがある。	A	評価の対象外ではないか。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	家庭で教えていない親がいるのかと思うと・・・	B	地域の方の協力も必要だと思います。登下校通る際に会う方達との挨拶など、日々の出来事が当たり前になっていけば良いと思います。
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	A	大学においても、こちらからしない限り挨拶をしない人が数多く見られる。人間関係は挨拶から始まるものであると思う。これを促進することは極めて重要であるといえる。
川嶋委員	b	→	7	計画通り進捗した	A	形から入って心の教育へ。教職員、家庭、地域の人々の理解と熱意が大事である
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	B	学校だけにすべてを任せるのではなく、家庭や地域をも巻き込んだ仕組みづくりが必要と考えます。
長野委員	b	→	7	モデル校の指定など、工程表どおりの進捗である。	B	—
野崎委員	b	→	7	対象を市内全域では行えないのか？	B	基本的な事だがまず基本を忠実に。
延原委員	b	→	7	特になし。	B	「市政」のやる事とも思えない。「市税」で運営されている学校長や教師が「当然」の事としてやるべき事項。
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり進捗したと判断しました。「あいさつ運動」の評価は、外部評価が重要になるのではないかと考えます。PTAや関係者へのアンケート等の実施は今後必要になるのではないだろうか？事業費の内訳はどうなっているのか？	B	引き続き、重要である。大人の姿勢が問われるので、特定のモデル校だけの実施だけではなく、範囲を拡げて実施することが必要ではないだろうか。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	C	重要な課題ではあるが、既存の取組の補強というべき内容。
町田委員	b	→	7	3つの具体的な実施事業において予定どおりの実施とされている	B	人間教育の基礎としての学びを実施することに、大きな意味があります。
三浦委員	b	→	7	工程通りなので。	C	本来は学校教育というより地域社会の役割だと思います。

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
3 子ども	18	基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。(2年以内)	2年以内	18-4 早寝・早起き・朝ごはん

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b	→	7	平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表のとおり進捗	B	
伊藤（巖）委員	c	→	4	家庭内の事をこの評価対象にしなければならない事に空しさがある。	A	評価の対象外ではないか。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	家族のあり方も影響するので親達の教育、浸透させることが重要だと思います。	B	
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	A	生活習慣と学力との相間を明示していくべき。
川嶋委員	b	→	7	工程表通り進捗した	B	保護者への徹底を念頭に計画を進める
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	B	学校だけにすべてを任せるのではなく、家庭や地域をも巻き込んだ仕組みづくりが必要と考えます。
長野委員	b	→	7	予定通り実施要領は作成された。	B	事業目標は理解できるが、啓発キャンペーンだけでその目標が達成できるか、はやや疑問である。
野崎委員	b	→	7	キャンペーンに策定された事がしっかり反映される事が重要。より広い周知も	B	基本的な事だがまず基本を忠実に。
延原委員	b	→	7	特になし。	B	特になし。
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり進捗したと判断しました。	B	キャンペーンや推進等の活動の場合、成果の検証に注視する必要があります。今後とも関連事業とリンクしながらシナジー効果を生み出して欲しいと考えます。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	B	
町田委員	b	→	7	実施要綱を3月に策定しており予定どおりの進捗と判断します	B	生活のあたりまえの部分ですが、あたりまえとなっていない現実があります。大人への教育施策としても意味があると思います。
三浦委員	b	→	7	工程通りなので。	C	本来は学校教育というより地域や家庭の役割だと思います。

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
3 子ども	19	「放課後子ども教室」を倍増します。(2年以内)	2年以内	

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b	→	7	平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。		
磯田委員	b	↗	8	数値目標を上回る	A	
伊藤（巖）委員	b	→	7	関係する人材確保に厳しさを感している。	B	参加した結果について、子供が感している事、親が感している事を確認し、今後に生かすべきではないか。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	共働きの家庭が増える中、この様な取り組みは大変素晴らしいと思います。地域が家族の役割をすることで暗いニュースを減らしていくと思います。またお年を召して一人暮らしをしている方達の参加を呼び掛けることによりこの活動の役割が広がっていくのではないのでしょうか。	A	小学校の高学年まで参加できるのでしょうか？
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	B	変わらず重要。
川嶋委員	b	→	7	工程表通り進捗した	B	計画通り進めること
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	B	設置数同様、内容の充実も望みます。
長野委員	b	→	7	マニュアル、手引きの作成は予定通り完了する。新設箇所も工程表とおりの設置数である。	B	計画全体のメッセージ性としては重要だが高い（計画文書副題参照。）。しかし、大きな予算を投入する性質ではなく、むしろ、市民動員型での施策展開を想定しているため、市民からどれだけ協力（無償労働）を確保できるかが課題である。事業番号15のマッチングファンド方式の応用などで、何らかのインセンティブ設定も必要かもしれない。
野崎委員	b	→	7	ニーズは多く、地域に求められている。安全性も確保し、より強く推進してほしい。	A	年度毎にしっかりとした整備計画が望まれます。
延原委員	b	↘	6	目標達成と自己評価しているが、目標値が低すぎる。	B	事業NO. 15（マッチングファンド）NO. 17などとリンクさせれば良い。 * 学校長の「考え方」の統一が必要。
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり進捗したと判断しました。教員の負担増にはならないのか？また教育委員会との連携はどのように行われているのか？事業費を含め見直しは行われているのか、加減点の判断材料ですが、表記からは読み取れませんでした。	B	他事業とシナジー効果を生み出しながら展開できるのか、確認していく必要があるのではないかと考えます。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	A	放課後の時間帯ではあるが、学校での活動に地域住民が関わる場が増えることは重要な展開である。
町田委員	b	→	7	放課後チャレンジスクールの具体的実施など予定とおりの進捗と判断します	B	地域住民等の協働や保護者との連携など地域協働での活動として定着させることで、地域活性化にもつながることに期待します。
三浦委員	b	→	7	工程通りなので。	B	地域の市民活動団体（地縁組織やNPO）との連携が大切です。

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
3 子ども	20	児童虐待ゼロを目指し、対応する職員(保健師、児童相談所員など)を増員します。(2年以内)	2年以内	20-1 児童相談所の充実

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加減点	点数			
内部評価	b	→	7	平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表のとおり進捗	A	
伊藤(巖)委員	b	→	7	「家庭内での事」を行政の職員を含む多くの方々の努力に敬意を表します。		多くの事項が時代の変化により問題化した背景がある。
伊藤(麻美)委員	b	→	7	家庭の問題にかかわることなので難しい要素はありますが、子供達を守る為にしっかりと取組んで頂きたいと思います。	A	様々な取り組みにより地域連携が強化されていけば児童虐待も減っていくと思います。もっとお互いおせっかいになれる社会が必要ではないかと感じます。
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	A	虐待があれば見逃すことは許されない。正確な判断と迅速な対応が求められる。
川嶋委員	b	→	7	工程表通り進捗した	A	計画通り進めること 市民への啓発と近隣の人々の協力が必要と考える
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	A	早期に虐待や育児放棄等の芽を摘めるよう、受入体制の拡充と共に啓発・PR活動が重要だと考えます。
長野委員	b	→	7	児童福祉司・児童心理司の工程表どおりの増員へ準備がされた(ただし、予算調書上では把握できず。どこの予算で見ることが適切であるのか、把握できなかった)。安否確認は目標通り、通報から48時間以内に対応できる実績となった。	A	児童虐待対応へ職権を持った専門職員拡大は社会的ニーズに則している。計画目標を達成してゆくには大幅な人件費増が永続的に必要であり、財源確保するには総合的な予算調製が必要である。
野崎委員	b	→	7	毎年の増加件数に対応できるのか疑問である。	A	今後は件数の増加と社会情勢からも推進が急務。
延原委員	b	→	7	特になし。	B	特になし。
橋本委員	b	→	7	事業計画(工程表)のとおり進捗したと判断しました。 様々な資源を投入して展開していく必要があると考えられます。	A	行政のリーダーシップで変容する事業であると考えます。 数値だけに囚われず、現場の状況に応じた取組の実現を期待します。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	A	社会的にも深刻度を増している領域であり、少なくとも当面は行政の態勢強化によって対応していくことが不可欠であり、優先度の高いものとなっている。
町田委員	b	→	7	従来からあった活動に加え、家族支援プログラムを具体的に策定し、平成22年度の各資格者増員体制を整えたことで予定どおりと判断します。	A	明日の将来を担うこどもたちの安心場所としてPRをして、心のケアに配慮した活動は、おとなにもこどもにも求められていることだと考える。
三浦委員	b	→	7	工程通りなので。	A	緊急性が高い課題だと思います。

宣言・分野	事業番号	倍增プラン事業名	期限	個別事業
3 子ども	20	児童虐待ゼロを目指し、対応する職員(保健師、児童相談所員など)を増員します。(2年以内)	2年以内	20-2 保健所の充実

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加減点	点数			
内部評価	c	→	4	平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等について、育児中にイライラすることが多い親の割合が昨年を上回り、14.1%であったため、「c」と判断。		
磯田委員	c	→	4	専任組織設置強化が必要	A	
伊藤(巖)委員	b	→	7	「家庭内での事」を行政の職員を含む多くの方々の努力に敬意を表します。		多くの事項が時代の変化により問題化した背景がある。
伊藤(麻美)委員	b	→	7		A	初めての子供を持つ母親の心のケアも大切だと思います。母子手帳配布時に無料で使ってお悩み相談券などを渡すことにより問題を一人で抱え込まないで良いという意識を浸透させるのも大事だと思います。母親学級のようなクラスを設け仲間づくりに市が後押しするなどして身近に誰かがいる、悩みは共有できるんだと印象づけるのも良いかと思います。
猪野委員	b	↘	6	21年度までに何をどこまで進める予定であったのかについて資料から理解することができなかったが、とりあえず保健師の増員と研修を行ったことから、進捗度をbと判断した。育児中にイライラすることが多い親の割合が増加したことより減点。育児中のイライラが対応職員の質の向上で解決されるとは思えない。育児中のイライラは家庭的な問題だと思う。	A	家庭の問題を解決すべき。的を射た数値目標、明確な事業計画の記載を望む。
川嶋委員	c	→	4	取組状況が遅れている	A	目標に向けて充実した実施をしていく
栗原委員	b	↘	6	概ね工程表通りだが、数値目標を下回ったためマイナスとした。	A	早期に虐待や育児放棄等の芽を摘めるよう、受入体制の拡充と共に啓発・PR活動が重要だと考えます。
長野委員	c	↗	5	予算投入が必要な保健師の増員は予定通り準備されている。(ただし、予算調査上では把握できず、どこの予算で見ることが適切であるのか、把握できなかった)。研修プログラムの策定準備も行われている。対応職員の資質向上(独立変数)がアンケートに答える「マス」としての育児中の親のイライラ解消(従属変数)となることの因果関係が不明(収入等の経済的要因や住居の物理的環境、そして友人・親族関係などの人間関係の要素が大きく左右している可能性があるため)であるため、回答結果(1歳6か月児親での増加と、3歳児親での減少)の因果関係上の判定ができない。同一人物を追跡したパネル調査ではない、スナップショット型アンケートに現れる数値の改善度合い(特に1歳6か月児親)だけを見れば、2年間での目標を単年度で除した各年度1%前後での減少度合いは達成できていない。	A	計画目標を達成してゆくには人件費増が永続的に必要であり、財源確保には総合的な予算調製が必要である。
野崎委員	c	→	4	早急な対応が望まれます。	A	計画の見直しも必要なのでは。
延原委員	b	→	7	目標に「イライラする親の割合を10%以下にする」ということは市政目標として不適切。よって減点とせず。	B	特になし。
橋本委員	c	→	4	事業計画(工程表)にはH21年度何も計画が記載されていないので、計画/実績の対比が出来ず、判断に苦しみます。 ※増員の為の準備は1年という時間を要するのか、3回開催した研修会の実施回数や参加人数は予定に対してどのような評価をしているのか?	C	2年以内に増員する、というプロジェクトなので増員後は重要度はC増員後の体制や目標という視点からは引き続き重要である。
廣瀬委員	b	↘	6	工程表のうえでは、準備のみの年であり、遅れがあるわけではない。しかし、成果の判断指標のひとつでは、事態の悪化も見られるので、状況と取組段階との関連では追いついていない面があることを考慮して減点した。	A	社会的にも深刻度を増している領域であり、少なくとも当面は行政の態勢強化によって対応していくことが不可欠であり、優先度の高いものとなっている。
町田委員	c	→	4	施策は予定より保健師の増員やプログラム策定の準備など前倒しで実施している。市民意識調査での数値で成果がでなかった。	A	心のケアは必要。自分からケアを求めてくる方々は解決が早い。問題は内にこもって事態を深刻化してしまう方々が多いこと。積極的なアプローチも必要な場合が増えていくことの解決が求められると思う。
三浦委員	c	↗	5	ようやく課題把握に動き出した段階と見ました。当初計画の目標を、浮かび上がった課題に応じて見直していく必要がある項目だと思います。	A	緊急性が高い課題だと思います。